

入札告示

札幌市告示第 511 号

下記のとおり、一般競争入札を行うので、札幌市契約規則（平成 4 年規則第 9 号）第 4 条の規定に基づいて告示します。

令和 6 年 2 月 5 日

札幌市長 秋元 克広

記

- 1 契約担当部局 〒064-8586 札幌市中央区南 4 条西 10 丁目
札幌市消防局総務部施設管理課施設係 電話(011)215-2030
shisetsu.shobo@city.sapporo.jp
- 2 入札に付する事項
 - (1) 借入件名 札幌市消防学校寝具賃貸借
 - (2) 借入件名の仕様等及び数量 入札説明書による。
 - (3) 借入期間 令和 6 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
 - (4) 納入期限 令和 6 年 4 月 1 日
 - (5) 借入場所 入札説明書による。
 - (6) 入札方法
総価で行う。なお、入札書には、別紙「算出書」を添付（要割印）し、総価の算出について記載すること。また、入札書に記載する金額にあつては、別紙「算出書」に記載された品目ごとに見積った各単価に、本市が指定する予定数量を乗じて算出した金額の合計額を総価として記載することとし、落札決定にあつては、入札書に記載された金額に、当該金額の 10%に相当する額を加算した金額（1 円未満の端数は切り捨てること。）をもって落札金額とする。このため、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、算出書に記載する各単価は、契約希望単価の 110 分の 100 に相当する金額（1 円未満の端数は切り捨てること。）を記載すること。
 - (7) 契約方法 算出書に記載された品目ごとの単価契約とする。
- 3 入札参加資格
 - (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
 - (2) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
 - (3) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。
 - (4) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合の構成員が参加を希望していないこと。
 - (5) 令和 4 ～ 7 年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、大分類「一般サービス業」、中分類「洗濯業」又は「物品賃貸業」に登録されていること。
- 4 入札書の提出場所等
 - (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先 上記 1 に同じ。
 - (2) 入札説明書の交付方法

上記1の場所にて交付する。また、下記URLのホームページからダウンロードできる。

<http://www.city.sapporo.jp/shobo/shokai/keiyaku.html>

(3) 入札書の受領期限

令和6年2月15日15時00分（送付の場合は必着のこと。）

(4) 開札の日時及び場所

令和6年2月16日10時40分 札幌市消防局3階 施設管理課

5 入札手続等

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 要

契約を締結しようとする者は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金、又はこれに代える担保を、落札決定後、契約保証金の納付に係る通知（納入通知書到達）の日の翌日から起算して5日後（5日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日）までに納付し、又は提供しなければならない。

なお、指定期日までに納付又は提供がなかった場合には、落札決定を取り消すとともに、札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を行う。

ただし、札幌市契約規則第25条各号の一に該当するときは、契約保証金の納付を免除することがある。

(3) 入札の無効 算出書に記載された合計金額と入札額が一致しない入札のほか、本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した者のした入札その他札幌市契約規則第11条各号の一に該当する入札は無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 落札者の決定方法 札幌市契約規則第7条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

(6) 詳細は入札説明書による。

(7) 本調達については、本調達に係る予算の成立を条件とする。